

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料は負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の内定書や労働条件通知書に記載されている年収額の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、内定書や労働条件通知書等に記載されている額を基に算出した年収額の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後、内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・検索	着手金 2,000,000 円 活動1日あたり 100,000 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の内定書や労働条件通知書等に記載されている年収額の年収額の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、内定書や労働条件通知書等に記載されている額を基に算出した年収額の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

(注) 手数料が求職者の賃金の50/100(同一事業主が継続雇用した場合1年間の賃金額を算定基礎)を超える場合は、50/100を限度とする。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01-ユ-300238

事業所名称及び所在地

株式会社スピード北海道 紹介事業部
北海道函館市新川町1番24号 R4TM新川町5階A号室